入札参加予定者　各位

最低制限価格の設定について（お知らせ）

令和７年７月７日午後２時入札の　さいたま市内水ハザードマップ作成業務　は、**最低制限価格を設定した入札**です。

最低制限価格とは、地方自治法施行令に定められた落札者決定にあたって、例外の方法の１つです。

その概要は、次のとおりです。

①　あらかじめ最低制限価格を定めた上で、入札を行います。

②　予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって、申し込みをした者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者として決定します。

③　**最低制限価格に満たない入札は、無効**となります（落札者となれません）。

また、**再度入札にも参加できません**。

不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

（業務を担当する課）

さいたま市浦和区常盤６－４－４

さいたま市総務局危機管理部防災課

　　　　ＴＥＬ　０４８（８２９）１１２６

　　　　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９７８